の重大任命を遂行せんと全国農民大集会の主旨に賛同し決死的合言葉をもち来り参加せんことを期す

昭和七年　月　日

日本農民組合第六回九州大会

(3) 議事参考資料　参考資料提出の件（議事左の通り）

一、二、

一、農村債金五ヶ年間支拂猶予令制定の件

私達が自ら愛しい債金を過大と肯定するかどうかは別として、私達自分の債金の負担が大きいことは事実であります。今日の債金は永く返えすことは出来ない。何故かと云えば豊年であろうと凶年であろうと定まった利子が付加されて行くからである。又仲間の甚しい債金は利子が付加される段々増加して行く現政府に於ても同感として日下討議中である。何故かと云えば現政府は元の取りたる現政府の組織したものに人民は土地金を納しても納まらない人々多く